

水道事業における 官民連携の手法や実施事例 について教えてください

Answer

1. はじめに

水道事業における官民連携は、水道施設の適切な維持管理及び計画的な更新やサービス水準等の向上はもとより、水道事業等の運営に必要な人材の確保、ひいては官民における技術水準の向上に資するものであり、水道の基盤強化を図る上での有効な選択肢です。官民連携は、活用の目的を明確化した上で、地域の実情に応じ、適切な形態にて実施することが重要です。

2. 官民連携の手法・実施事例

官民連携において、発注者である官のメリットは、人材不足への対応、民のノウハウによるコスト低減等が考えられます。一方、デメリットとしては、官民連携という新たな取組みに対するマンパワーの必要性、これまでに官側が培ったノウハウ断絶等の技術伝承への不安が挙げられます。

これらの手法については、次図に示すとおり、業務範囲に応じて様々な連携手法があります。

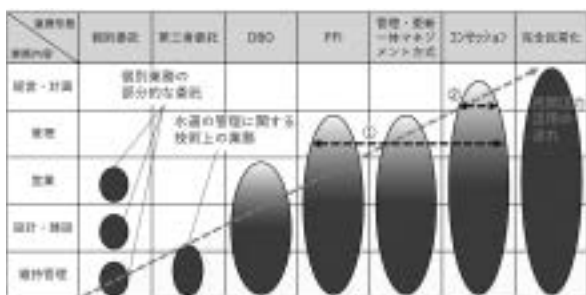


図1 水道事業における業務範囲と民間活用に関わる連携形態との関係図

※①については財政管理・人事管理を含めるか否か、②については長期経営計画作成業務等を含めるか否か、などが考えられる。

また、官民連携手法による取組み状況及び実施例は次表に示すとおり、全国各地で実施されています。

表1 官民連携手法による取組み状況及び実施例

連携手法	取組み状況及び実施例
個別委託・包括委託	運転管理に関する委託:3,224施設 (615水道事業者等)うち、包括委託は965施設 (176水道事業者等)
第三者委託	民間事業者への委託:324施設 (54水道事業者等) ・大牟田・荒尾共同浄水場施設等整備・運営事業 ・箱根地区水道事業包括委託ほか 水道事業者等(市町村等)への委託:17施設 (12水道事業者等) ・福岡地区水道企業団多々良浄水場 ・横須賀市小雀浄水場
DBO	13案件 (14水道事業者等) ・弘前市樋の口浄水場他 ・燕・弥彦総合事務組合統合浄水場
PFI	13案件 (9水道事業者等) ・横浜市川井浄水場 ・神奈川県寒川浄水場排水処理施設
コンセッション方式	1案件 (1水道事業者等) ・宮城県上工下水一体官民連携運営事業 (みやぎ型管理運営方式)

※令和2年度厚生労働省水道課調べ、浄水施設のみを対象

3. ウォーターPPP

令和5年6月に公表された「PPP/PFI推進アクションプラン (令和5年改訂版)」では、令和4年度から13年度の事業規模目標期間において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式として、管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)が示されました。本方式は、コンセッション方式と併せて「ウォーターPPP」として定義され、導入拡大をはかることとなりました。

本方式には、更新計画案の作成やコンストラクションマネジメント等を行う更新支援型と、更新を実施する更新実施型があります。なお、更新実施型はPFI事業契約を原則としていますが、事業開始までのスケジュール等を踏まえ、従来どおりの契約方式とすることも可能です。これらの方式の要件としては、①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェアであり、今後、長期契約を通じて、民間企業の技術・資金を活用し、効率的かつ持続可能な運営を目指すものです。

4. おわりに

全国の水道事業者等の大半は中小規模であり、今後ますますヒト・モノ・カネに関する課題は深刻化していくと想定されます。これより各事業者が背景・特徴にあった官民連携手法を採択することで、基盤強化と共に持続的な事業運営を実施することが期待されます。

(出典)官民連携の推進(国土交通省HP)、水道事業における官民連携に関する手引き改訂版R6年3月(厚生労働省健康・生活衛生局水道課)

(出典:水道技術ジャーナル2025年1月)